

まちづくり・かわら版



* 造成工事が進む和田地区の様子を
長崎自動車道側から望む

仮換地指定状況

(平成24年7月31日現在)

仮換地数 504画地(予定)

仮換地指定数 294画地

仮換地指定率 58.3%



No.41

平成24年8月8日



編集・発行

施行者：長崎市

(東長崎土地区画整理事務所)

長崎市田中町279番地4

電話：095-839-5381

盛夏の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
この度、東長崎平間・東地区土地区画整理審議会の委員8人の任期が本年11月13日(火)をもって満了を迎えることから、立候補による選挙を行うこととなります。

(選挙期日は平成24年10月28日(日)です)

なお、審議会委員8人については、土地の権利者7人、借地をしている権利者1人を選出するため、立候補の受付を本年10月2日(火)から10月11日(木)まで行います。

今回の「まちづくり・かわら版」では、この選挙について、今後の詳しい日程と立候補の手順などについてご説明します。

「もくじ」

1 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会委員の選挙について

(1) 選挙日までの日程 2ページ

(2) 審議会委員の役割 2～3ページ

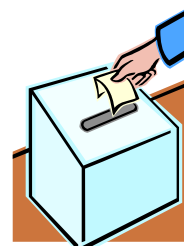
(3) 立候補の手順 3ページ

2 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会の報告について

1 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会 委員の選挙について(任期満了による改選)

(1) 選挙日までの日程

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 平成24年 7月31日 (火) | ・ 選挙期日の公告、選挙人名簿縦覧の公告 |
| 平成24年 8月20日 (月) | ・ 選挙人名簿 作成の基準日 |
| 平成24年 9月 3日 (月) | ・ 選挙人名簿 縦覧開始
(2週間) |
| ↓ | |
| 平成24年 9月16日 (日) | ・ 選挙人名簿 縦覧終了 |
| 平成24年10月 1日 (月) | ・ 選挙人名簿確定の公告、選挙すべき委員数の公告 |
| 平成24年10月 2日 (火) | ・ 立候補 受付開始
(10日間) |
| ↓ | |
| 平成24年10月11日 (木) | ・ 立候補 受付終了 |
| 平成24年10月28日 (日) | ・ 選挙期日(即日開票) |



※ 広報ながさき8月号や東長崎土地区画整理事務所正面入口(告示用掲示板)にも選挙に関する情報を掲載します。なお、「投票所入場券」については、「まちづくり・かわら版」(平成24年10月中旬頃発行予定の号)に同封の予定です。

(2) 審議会委員の役割

ア 審議会委員の仕事

- ・ 仮換地の指定に関する審議
- ・ 換地計画の作成・変更及びそれに伴う利害関係者の意見書についての審査
- ・ 土地評価員の選任同意についての審議 など

イ 審議会委員の任期

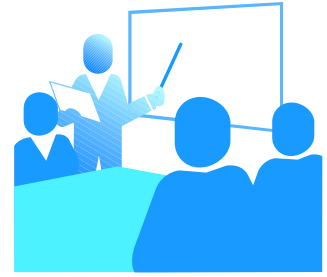
5年間

※ 平成24年11月14日から平成29年11月13日までの任期となります。

ウ 審議会委員の定数(予定)

計10人

- ・ 土地の所有者から選挙で選ばれる委員……………7人
- ・ 借地をしている権利者から選挙で選ばれる委員…1人
- ・ 学識経験者として選挙によらず選ばれる委員………2人



※ 今回は、「土地の所有者」及び「借地をしている権利者」について立候補を受け付けます。
委員定数は10月1日(月)以降に公告します。

エ その他

◎ 審議会の開催について

審議会委員に選ばれたかたは、前ページ「ア 審議会委員の仕事」に記載の審議等を行うため、年間数回、不定期に開催される審議会へ出席いただきます。

<参考> 過去3カ年度の開催実績について

- ・平成22年度 3回
- ・平成23年度 2回
- ・平成24年度 2回 (7月31日現在)

◎ 委員報酬について

審議会に出席した場合、委員報酬(1回7,850円。実際には所得税1,040円を控除した額を支払います。金額は条例の改正により変更される場合があります)及び費用弁償(交通費相当分)が支払われます。

(3) 立候補の手順

ア 立候補の資格 (以下の条件をすべて満たす必要があります)

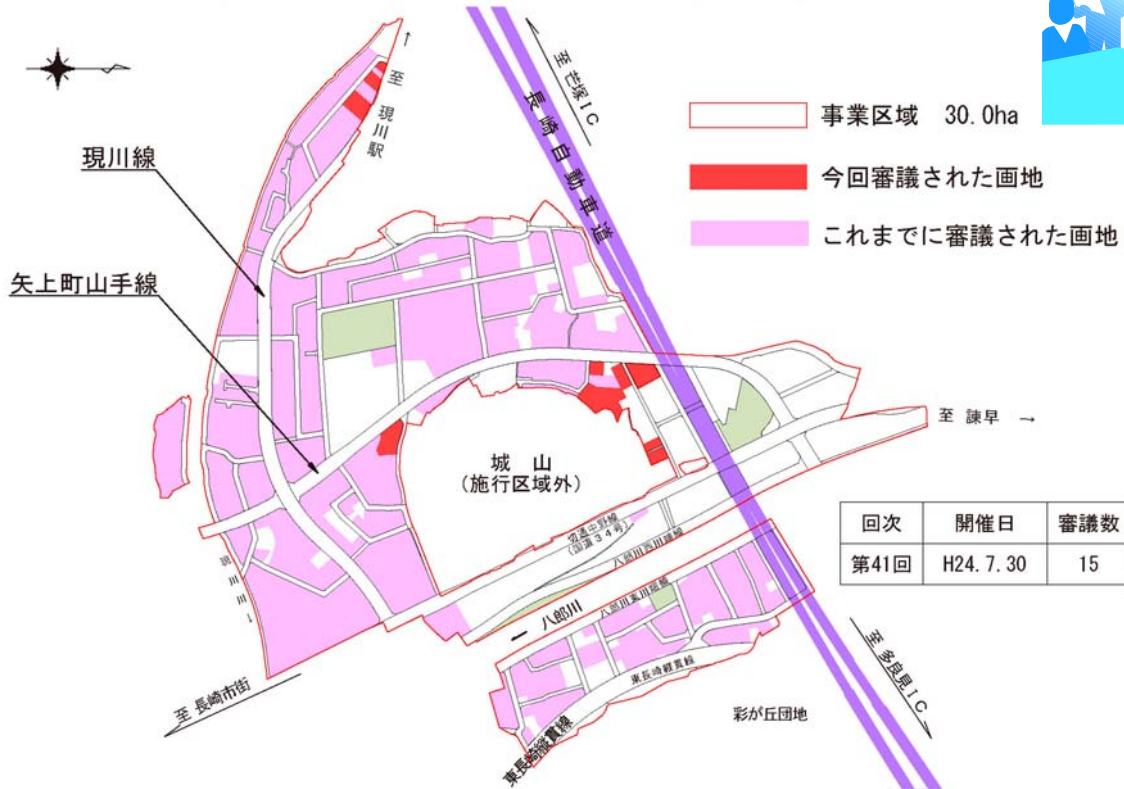
- ・ 平成24年8月20日(月)時点で、東長崎平間・東地区土地区画整理事業区域内に土地を所有、または借地をしていること。ただし、ここでいう「借地をしている」とは、借地権に関する登記が完了している、あるいは東長崎土地区画整理事務所に対し、借地権の設定について申告済みであることを指します。
- ・ 平成24年10月1日(月)に確定する選挙人名簿に記載されていること。

イ 立候補の受付

- ・ 平成24年10月2日(火)から同月11日(木)まで、立候補の受付を行います。
- ・ 立候補されるかたは所定の用紙で手続きをしていただく必要がありますので、東長崎土地区画整理事務所まで事前にお問い合わせください。

2 土地区画整理審議会の報告について

東長崎平間・東地区土地区画整理事業 審議画地状況



平成24年7月30日(月)に第41回東長崎平間・東地区土地区画整理審議会を開催いたしました。

今回の審議会では、仮換地15画地について審議を行いました。

なお、これまでに審議された画地は再審議分を除き、409画地となっています。

今回お知らせいたしました内容のほか、平間・東地区土地区画整理事業に関し、ご質問等がございましたら、以下までお気軽にご連絡ください。

今後とも事業へのご理解とご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

東長崎土地区画整理事務所

〒851-0133 長崎市矢上町40番28号

☎ 095-839-5381 ☎ 095-837-1046

✉ higaku@city.nagasaki.lg.jp

🌐 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/higashikukaku/>



Copyright (C) Nagasaki City All Rights Reserved